

～ 平成31年度 就学援助を申請されます皆さまへ ～

桂川町教育委員会

就学援助制度とは

小中学校に在学中(入学予定)の児童生徒がおられます世帯で、経済的な理由により学用品費や給食費その他の納入にお困りの方に対し、援助を行うものです。

1. **申請方法** (毎年2月号広報けいせんに掲載)

○対象年度…平成31年度(平成31年4月～平成32年3月)

○申請期間…平成31年3月1日～平成31年4月26日(4月からの支給)

※入学準備金の4月受給を希望される世帯は、3月22日(金)までが期間となります。

【注意】5月以降の申請の方については、支給が申請月の翌月からとなります。

○受付場所…桂川町役場 学校教育課(2階)

○必要書類…就学援助認定申請書、世帯全員分のマイナンバー通知カード、申請者の身分証明書(運転免許証等)、口座振替依頼書(口座振替希望者又は、入学準備金4月受給希望者)、認め印

※1 入学準備金の4月支給を希望される世帯

上記必要書類と別に前年に収入のあった世帯全員の源泉徴収票又は、確定申告の写しと同意書が必要となります。

※2 平成31年1月1日に桂川町に住民登録がない世帯(1月2日以降に桂川町に転入された世帯)

上記必要書類と別に前年に収入のあった世帯全員の源泉徴収票又は、確定申告の写しが必要となります。

6月になりましたら速やかに平成31年1月1日に住所を有していた市町村にて前年に収入のあった世帯全員の所得証明書の交付を受け、必ず教育委員会に提出してください。

2. **認定について**

認定は6月の所得が確定する時期に、申請されました世帯の合計収入により判定します。

なお、6月下旬に「認定」「非認定」の通知をいたします。

平成30年中収入のある方で、確定申告又は会社等での年末調整をされていない方につきましては、必ず税務課で申告をして下さい。

3. **支払について**

支払時期 1学期分…7月上旬支払 2学期分…12月上旬支払

3学期分…3月上旬支払

支払方法 学校委任又は口座振替

※入学準備金の4月受給希望者については、4月上旬に口座振替にて支給

○学校委任とは

町が、認定された児童生徒の就学援助費を学校長へ支払いをします。

支払日近くなりましたら、学校からお知らせが配布されますのでご確認をお願いします。

○口座振替とは

町が、直接保護者へ指定された口座に振り込みます。

振込の確認後、保護者の方は必ず給食費・学用品費等を学校にお支払ください。

※学校からは、お知らせ等はしませんので、学用品費代は学級だよりで確認してください。

4. **援助費目について**

費目	対象	交付額
学用品費	小学校1年	年間 11,100円
※ 学用品は各学校・各学年により異なりますが、基本的に学年全体で購入する教材費(ドリル等)が対象となります。	小学校2～6年	年間 13,270円
	中学校1年	年間 21,600円
	中学校2・3年	年間 23,760円
新入学児童生徒学用品費等	小学校1年	入学時 19,900円
	中学校1年	入学時 22,800円
給食費	全学年	援助対象実費
修学旅行費 (注1)	実施学年	援助対象実費
校外活動費 (注1)	実施学年	援助対象実費

(注1) 修学旅行費及び校外活動費については、町が直接学校へ支給します。

5. **認定前の給食費及び学用品費のお支払について**

支払の有無	支払方法	判定	判定後の支払いについて
ケース1 学校に支払う方	集金袋にお金を入れて支払	認定	学校から支払った費用が返金される
		非認定	今までどおり支払う
ケース2 学校に支払わない方	集金袋を学校に返す	認定	費用は支払わなくてよい
		非認定	まとめて学校に支払う

※ 修学旅行費・校外活動費について

小学校では、認定前に修学旅行又は校外活動があるため、申請をされた方でも学校に費用をお支払していただきます。認定となった場合は、お支払された費用は学校より返金されます。(中学校で認定前に校外活動が実施される場合も同様)

なお、学校によって取扱いが異なる場合がありますので、ご不明な点は学校にご連絡ください。

6. **注意事項**

- 口座振替の方で学校への未納金がある方につきましては、次回の支払より学校委任に変更させていただきます。
- 町より学期毎に就学援助費を支給しますが、万が一学校への未納金(前学期分)のある方は、あらかじめ学校の方で、支給する就学援助費から未納金を差し引かせていただきますのでご了承ください。
- 認定・非認定に関わらず、就学援助を希望される方は毎年申請が必要です。
- 入学準備金を4月に受給した世帯で、6月に確定した合計収入額による再審査の結果、「非認定」となった場合は、入学準備金を町へ返還していただきます。

【問い合わせ先】桂川町教育委員会(学校教育課)Tel 65-1149(直通)

桂川小学校 TEL 65-0015

桂川東小学校 TEL 65-1200

桂川中学校 TEL 65-0032